

令和 8 年度診療報酬改定に向けた内保連提案について

一般社団法人内科系学会社会保険連合

理事長 小林弘祐

内科系学会で構成される一般社団法人内科系学会社会保険連合（以下、内保連）は、わが国の国民皆保険制度を守りつつ、医学医療の進歩に寄与すべき学会の責務として、隔年の診療報酬改定に際して技術提案を行うと共に、現行診療報酬体系における「モノ」から“技術”へ」の内科系技術評価の確立を目指して活動してきた。

令和 6 年度診療報酬改定でも、「モノ」から“技術”へ」を掲げ、改定に臨んだ。内保連として 11 項目の基本要望および学会で順位付けした医療技術 415 件（未収載 146 件、既収載 269 件）、基本診療料 43 件、医薬品 26 件を提出した。また、緊急提案として小児医療に関する要望書を提出した。提出された提案書 458 件（医薬品を除く）のうち、一部反映を含めると 82 件（18%）が診療報酬に反映された。しかし「モノ」から“技術”へ」の内科系技術評価については十分とは言えなかった。

令和 8 年度改定においても、内保連の“「モノ」から「技術」へ”という基本方針を貫き、超高齢化社会における医療費増大の抑制と「医療・介護の一体改革」推進のなかで、以下の 13 項目を令和 8 年度改定における「内保連基本方針」と定めた。

1. 「重症度、医療・看護必要度」の見直しに関する提案（A, B, C 案）
2. 内科系治療の基本である薬物療法における処方技術の評価
—「注射処方料」ゼロの是正
3. 「説明と同意」を評価し、「人工呼吸器装着前意思決定支援料」を新設
4. 医療安全の推進
5. チーム医療の推進と医師負担の軽減
6. 医療連携と在宅医療の推進
7. 妊娠・周産期医療の重視
8. 小児医療の重視
9. 予後改善の重視
10. 遠隔医療の推進
11. AI（人工知能）診療・診断の推進
12. 医療 DX の推進
13. 国民に役立つ医療技術の導入・強化

今回の内保連提案は、技術提案 389 件（未収載技術 154 件、既収載技術 235 件）、基本診療料 41 件、医薬品 9 件であり、提案内容の重複や不整合を避けるため、複数学会による共同提案を推奨し、共同提案で提出された提案の割合は未収載技術 69%、既収載技術 68%、基本診療料 72%であった。また、各学会で提案項目の順位付けが行われた。

関係各位におかれては、以下に纏められた内保連提案に、ご理解を賜るよう切に望むものである。

以上